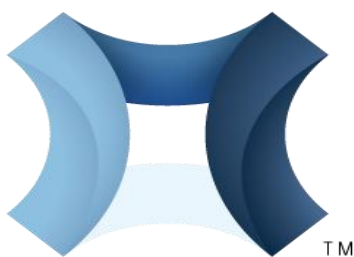


令和7年度

事業報告書



社会福祉法人
札幌シニア福祉機構

～ 目 次 ～

I 法人経営 P3～

- 1 法人活動報告〔経営管理部・事業推進部・介護人材対策〕
- 2 介護保険事業計画・実績の結果
【桜テラス平岡・青葉のまち・「サポーター・もみじ台」・介護予防支援事業所】
- 3 主要会議等開催状況
- 4 札幌シニア福祉機構・研修事業

II 各事業（部門）の実施報告

- 1 桜テラス平岡 P14～
 - ①介護老人福祉施設「桜テラス平岡」事業
 - ②短期入所生活介護「桜テラス平岡」事業
 - ③通所介護「桜テラス平岡」事業
 - ④居宅介護支援「桜テラス平岡」事業
- 2 青葉のまち P20～
 - ①介護老人福祉施設「青葉のまち」事業
 - ②短期入所生活介護「ショートケア青葉のまち」事業
 - ③通所介護「デイサービスC青葉のまち」事業
 - ④居宅介護支援「ケアサポート青葉のまち」事業

3 サポートィ・もみじ台

P24～

- ①介護老人福祉施設「サポートィ・もみじ台」事業
- ②訪問介護事業所「サポートィ・もみじ台」事業
- ③居宅介護支援「サポートィ・もみじ台」事業

4 札幌市清田区第1・2地域包括支援センター

- ・介護予防支援事業（札幌市委託）

P28～

5 事業報告（各事業統計）

別冊

I 法人経営

[総 括]

令和7年度は、第六次中期経営ビジョン3ヵ年計画(2023～2025年度)の最終年度であり、主要課題の総括としてスタートしました。

法人全体としては、各施設・事業所とも利用者・家族・地域住民へのサービス提供は、比較的順調でしたが、昨年度に続き特養入居者の体調不良・急変による入院が多くなり、ベッド稼働率が低調しました。

第六次中計の重要政策である緑愛園の移転建替えは、6月末に工事が竣工し、7月上旬に無事に移転することができました。施設名も「桜テラス平岡」と改名し、地域に根付いた高齢者福祉の実践をスタートさせました。緑愛園跡地は、移転後まもなく解体工事に着工し、年末に完了しましたので、令和8年度中には、売却に向けて契約交渉を進めております。

また、4月1日から、法人名を「札幌シニア福祉機構」に改め、少しずつではありますが、地域・関係機関等への浸透度が増してきたようです。

事業運営では、補助金を活用して、介護ロボット・ICT機器のさらなる導入により、介護職員等の業務負担軽減及び介護体制の改良が図られました。また、青葉のまちでは、開設20周年の記念イベントを開催し、入居者家族・地域住民への感謝が伝わったようです。

地域包括支援センターでは、管理者体制の変更がありましたが、桜テラス平岡の移転に伴う清田区第1地域包括支援センターの引越しも問題なく完了し、また、清田区第2介護予防支援事業所では、計画を大きく上回る予防プラン数の実績が確保できました。

事業実績では、短期入所事業及び介護予防支援事業で計画を達成しましたが、入所系の特養事業で計画比のマイナス幅が大きくなりました。体調急変や看取りケースなどの理由がありますが、稼働率安定には相談支援課(待機者確保・ベットコントロール等)及び生活支援課(看護・介護・栄養)の取組強化が必須であり、令和8年度は、更なる対策を強化していきます。また、居宅介護支援事業と通所介護は、各拠点で多少の差は生じましたが、ほぼ順調に近かったです。一方、訪問介護は、介護職員の人材確保が影響し、計画を大きく下回りました。採用強化のほか、法人内異動による人材確保を進めていきます。

事業収支では、事業実績のとおり介護報酬は補助金を除くと計画比約2,800万円の減収となりました。また、職員退職に伴う新採用までの期間長期化等の理由により、超過勤務が計画を約1,100万円オーバーしたこと並びに職員採用における民間人材紹介会社利用による手数料が増加したなどの理由により、資金収支差額は建替え関連を除きますと、計画を約3,200万円程度下回る結果となりました。

令和8年度は、桜テラス平岡の移転建替え後、通期での借入金返済も始まりますので、資金収支差額の確保が、今後も重要となります。

1 法人活動報告

1. 経営管理部

- ① 第六次中計(令和5年～7年)の総括を行い、第七次中計(令和8年～10年)を策定します。

「第六次中期経営ビジョン3ヵ年計画」の総括を実施するとともに、「第七次中期経営ビジョン3ヵ年計画」を策定し、令和8年3月29日開催の理事会において承認を受けました。令和8年度より、第七次中計に基づく取り組みを進めてまいります。

- ② 法人名の改名手続きおよび緑愛園移転に伴う施設名変更手続きを着実に進めます。

事業推進部と連携し、4月の法人名変更手続き及び7月の緑愛園移転に伴う施設名変更手続きを進めました。大きなトラブル等もなく、各種変更手続きを順次実施することができました。

- ③ 緑愛園建替の工事竣工移転に合わせ、借入を含む資金計画を着実に推進すると共に、関連支出や借入金返済負担による現預金減少後の資金繰り管理及び自己資金確保に向けた資金収支差額の目標達成に向け対応していきます。

福祉医療機構からの長期借入金及び協調融資機関である北海道銀行の当座貸越（つなぎ融資）並びに長期借入金を活用する資金計画を立案し、関係機関との協議を重ねながら、建設資金及び備品購入費の支払いに対応しました。

- ④ 介護人材対策委員会の運営を継続し、離職要因の分析や新たな雇用形態・労働条件を中心とした職員定着策を協議し実行に繋がります。また、各施設・事業所での定着策の点検の強化等も行い、離職率目標の達成を目指します。

令和6年度に答申を行った「介護主任育成担当の配置の評価」について回答を受け、新たに介護主任（業務担当・育成担当）の役割及び現場介入率の明確化について協議を行い、職員へ周知を進めました。令和8年度は、実践状況の確認を行う予定です。

- ⑤ 介護職員の採用強化策として、外国人や高校卒業者の採用強化検討、介護福祉士養成校等の繋がり強化、潜在有資格者の発掘、手当新設の検討等を進めます。

アシスト手当及び入職準備金制度について継続実施するとともに、期間限定で支給額を増額し、採用強化を図りました。また、奨学金制度の運用を継続しましたが、同制度を活用した採用には至りませんでした。なお、令和8年度に外国人労働者受入れに向けた体制整備を含めた協議を行うこととしました。

- ⑥ 介護職員等処遇改善加算を活用した賃金の改善により職員の処遇改善を継続するほか、最低賃金上昇に伴う正職員賃金への対応について検討します。

令和 7 年度も介護職員等処遇改善加算を活用した処遇改善を継続しました。また、年度末には「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」に係る職員への支給方法について協議を行い、一時金として支給しました。令和 8 年度からは新たな介護職員等処遇改善加算を取得し、更なる処遇改善を図ってまいります。

- ⑦ 「同一労働同一賃金」の具体的施策について専門委員会を立ち上げ議論します。

正職員の給与制度について、複雑化した各種手当制度の整理及び基本給水準の引上げを柱とした新制度を検討し、令和 9 年度から運用開始する方針としました。同一労働同一賃金への対応についても、正職員給与制度の見直しと一体的に検討を進めています。

- ⑧ 「勤怠管理システム」の評価検証と有効活用を行います。

現行の勤怠管理システムについては、給与システムとの連携及び現場運用との適合性に課題があることから、新たなシステム導入が必要であるとの結論に至りました。これを受け、給与システム業者との協議を開始しており、今後も協議を継続しながら導入準備を進めてまいります。

- ⑨ 施設管理体制の課題抽出を行い、施設機構図の見直しを検討します。

法人全体の事務管理体制の見直し及び強化に向け、令和 8 年度より法人本部に事務主任を配置しました。

2. 事業推進部

- ① 施設入居者の待機者確保対策として、身寄りなし高齢者の受入れ体制(契約締結・金銭管理・医療行為)を検討し申し込み者の増加を図ります。また、入院加療を必要としなくなるように日常生活支援の質を高め在所期間の長期化を図ります。

待機者対策として生活保護受給者の受け入れ体制を 3 施設で構築し、実施しました。一方、頼れる身寄りがない高齢者の受け入れについては、利用契約上の課題解決には至らなかったことから、引き続き検討を進めていきます。

- ② 令和 7 年 7 月の桜テラス平岡への入居者移転計画を立案し、効率的且つ事故防止に努めた移転を行います。

入居者移転計画を立案し、令和 7 年 7 月 6 日に事故無く計画どおり移転を完了しました。

- ③ 旧緑愛園の建物解体工事を円滑に行い、令和 7 年度中での跡地売却に向け関係機関との連携を強化します。

旧緑愛園の解体工事を令和 7 年 7 月 22 日より開始し、12 月 15 日までの完了を予定していましたが、作業が 10 日間遅れ、12 月 25 日に解体撤去を完了しました。なお、跡地売却については、年度末時点において購入先が決定せず、令和 8 年度中の売却先を目指します。

- ④ 介護ロボット機器及び ICT 利活用に伴う介護職員の業務効率を検証していきます。また、新機種導入に伴い施設間での情報共有を行い今後の導入計画を検討します。

サポーティ・もみじ台で導入した見守り支援機器について、導入後の評価を実施しています。その結果、業務改善及び業務効率化に繋がったと捉えているとの回答が 90%以上を占めました。今後も、導入後の検証を行い、導入計画の参考としていきます。

- ⑤ 全事業に対する事業所評価を含めた内部事業監査を継続します。具体的改善計画を立案し実践することで各事業におけるサービスの質の向上を目指します。

札幌市が作成した事業所評価表を活用し、各事業所が自己評価を行った後立ち入り調査を実施しました。改善事項を明確にする事で、質の向上に取り組みました。次年度以降も同様の方法で実施します。

- ⑥ 各施設のマニュアルのリストアップ及びデータ収集を行い情報の共有化を図ります。共有化後は生活支援課及び相談支援課において活用を協議します。

令和 7 年度中の実施には至りませんでした。令和 8 年度の事業計画として進め、マニュアル内容の精査及び法人内統一マニュアルの検討を行います。

- ⑦ 職員研修要綱の改定及びキャリアパスフレームの更新を見直します。また、新たな職員研修体制を構築し、職員全体の質及びモチベーション向上に努めます。

令和 7 年度中の実施には至りませんでした。令和 8 年度の事業計画として、職員研修要綱改訂委員会を発足し、議論を開始します。

- ⑧ 認知症介護実践研修では新型コロナウイルスに伴う他施設実習中止の経過措置が終了する為、今後の実習受け入れ先を整備し円滑な実習体制を構築します。

北海道において他施設実習のあり方が再検討される動きがあったことを受け、実習受け入れ先の整備及び実習体制の構築は見送ることとしました。

3. 介護人材対策

- ① 介護人材対策委員会の運営を継続し、職員定着対策を協議します。

離職要因の整理と対策検討を行い、給与面及びメンタルヘルス対応に関する課題を明確化しました。併せて、SNS 活用による採用への取り組みや主任体制の見直しを進め、人材確保と定着に向けた取り組みの検証を行っています。

- ② 介護主任(業務担当・育成担当)体制の再評価をします。

介護主任(業務担当・育成担当)体制について、役割分担や現場への介入状況、支援体制の実態を把握し、運用状況と効果の再評価を行うとともに、課題を整理しています。

- ③ 介護のやりがいを感じられる職員育成体制を検討します

具体的な取組の実施には至らなかったものの、育成体制に関する現状と課題を整理し、今後の体制構築に向けた方向性を確認しています。

2 介護保険事業計画・実績の結果

[桜テラス平岡・青葉のまち・「サポータィ・もみじ台」・介護予防支援]

[桜テラス平岡]

	事業名	定 員	開設日数	計 画	実 績	達成率
1	介護老人福祉施設	82+3 (85)	365 日	稼働率 97.1% 1 日 82.5 名	稼働率 94.0% 1 日 79.9 名	
2	短期入所生活介護	12-3 (9)	365 日	稼働率 99.4% 1 日 8.95 名	稼働率 103.3% 1 日 9.3 名	
入 所 計		94	365 日	稼働率 97.3% 1 日 91.45 名	稼働率 94.9% 1 日 89.2 名	97.5%
3	通所介護（一般） 〃 （総合）	45	309 日	1 日 28.5 名 1 月 30.0 名	1 日 28.2 名 1 月 32.2 名	98.9% 107.3%
4	居宅介護支援（介護） 〃 （予防）	—	—	月請求 240.9 件 月請求 46.0 件	月請求 241.3 件 月請求 48.3 件	
居 宅 計				月請求 286.9 件	月請求 289.6 件	100.9%

[青葉のまち]

	事業名	定員	開設日数	計 画	実 績	達成率
1	介護老人福祉施設	70	365 日	稼働率 95.7% 1 日 67.0 名	稼働率 90.1% 1 日 63.1 名	
2	短期入所生活介護	10	365 日	稼働率 82.0% 1 日 8.20 名	稼働率 91.0% 1 日 9.1 名	
入 所 計		80	365 日	稼働率 94.0% 1 日 75.2 名	稼働率 90.3% 1 日 72.2 名	96.0%
3	通所介護（一般） 〃 （総合）	39	309 日	1 日 27.0 名 1 月 16.0 名	1 日 26.7 名 1 月 18.5 名	98.9% 115.6%
4	居宅介護支援（介護） 〃 （予防）	—	—	月請求 160.7 件 月請求 50.0 件	月請求 151.8 件 月請求 56.1 件	
居 宅 計				月請求 210.7 件	月請求 207.9 件	98.7%

[サポータィ・もみじ台]

	事業名	定 員	開設日数	計 画	実 績	達成率
1	介護老人福祉施設	80	365 日	稼働率 96.1% 1 日 76.9 名	稼働率 93.6% 1 日 74.9 名	97.4%
2	訪問介護（介護） （予防・総合）		310 日	月 644 時間 月 321 時間	月 569.4 時間 月 348.4 時間	88.4% 108.5%
訪 問 計				月 965 時間	月 917.8 時間	95.1%
3	居宅介護支援（介護） 〃 （予防）	—	—	月請求 170.1 件 月請求 62.0 件	月請求 151.4 件 月請求 67.1 件	
居 宅 計				月請求 232.1 件	月請求 220.3 件	94.9%

[介護予防支援事業所]

	事業名	定 員	開設日数	計 画	実 績	達成率
1	第 1 予防支援事業所	—	要支援 1 要支援 2 再委託 総合事業 総合（再）	月請求 112 件 月請求 166 件 月請求 76 件 月請求 190 件 月請求 56 件	月請求 110.8 件 月請求 171.6 件 月請求 78.2 件 月請求 181.0 件 月請求 56.3 件	
包 括 計				月請求 600 件	月請求 598.0 件	99.7%
2	第 2 予防支援事業所	—	要支援 1 要支援 2 再委託 総合事業 総合（再）	月請求 172 件 月請求 258 件 月請求 120 件 月請求 323 件 月請求 65 件	月請求 183.1 件 月請求 263.2 件 月請求 130.7 件 月請求 314.8 件 月請求 63.4 件	
包 括 計				月請求 938 件	月請求 955.2 件	101.8%

3 主要会議等開催状況

①経営会議（理事長・部長・施設長）

	開催日	人数	議 題
第1回	8月27日	6名	最低賃金改定に伴う職員賃金改定について
第2回	10月20日	6名	第7次中期経営計画3ヵ年ビジョン骨子案について
第3回	10月28日	6名	第7次中期経営計画3ヵ年ビジョンの基本方針について
第4回	12月8日	6名	令和8年度 事業方針の骨格について

②拡大経営会議(理事長・部長・施設長・相談支援課長)

	開催日	人数	議 題
第1回	12月8日	15名	第7次中期経営計画3ヵ年ビジョン（案）について

③予算編成会議

	開催日	人数	議 題
第1回	3月4日	6名	令和8年度 介護報酬試算及び予算について

④施設運営会議（事業推進部長・施設長・課長(センター長)）

	開催日	出席者数	議 題
第1回	5月2日	14名	連絡事項：①令和6年度シニア福祉機構の研修について②考課者訓練プログラム及びスケジュール③内部事業監査について、他 協議事項：①桜テラス平岡への移転計画について、他
第2回	9月5日	13名	連絡事項：①第7次中期経営計画の策定手順について②延滞金管理について③考課者訓練について④協議事項：①勤務表作成ソフトの活用について
第3回	11月7日	12名	連絡事項：①育児介護休業法の改正について、②雇入れ健診について 協議事項：①ミルモレコーダーの活用について
第4回	1月8日	14名	連絡事項：①令和8年度予算策定スケジュールについて 協議事項：①AIの利用について、②セルフチェック表について
第5回	3月6日	13名	連絡事項：①新年度採用者について、②令和8年度会議日程について、③政府の補正予算に伴う令和7年度補助金の一時金支給について 協議事項：①就業規則の一部変更（懲戒処分）について、②令和8年度事業計画について、③AI活用におけるアンケート結果について

⑤内部事業監査

	桜テラス	青葉のまち	もみじ台	監査項目（資料閲覧・現場観察・口頭確認）
施設入所	移転に伴 い中止	9/4	9/2	施設サービス計画・その他運営基準順守等
短期入所		9/4		その他運営基準順守等
通所介護		9/2		通所介護サービス計画・その他運営基準順守等
居宅介護		9/10	9/3	居宅サービス計画・担当者会議・モニタリング等
訪問介護			9/1	訪問介護サービス計画等

	第 1	第 2	監査項目（資料閲覧・現場観察・口頭確認）
地域包括支援センター （予防支援事業）	8/28	8/29	予防サービス計画・担当者会議・モニタリング

※全事業の事業所評価表を確認

⑥考課者訓練（兼 リーダー養成研修）

	開催日	人数	訓練・研修内容	
基本	4月4日	8名	訓練	①トータル人事システムの基本的理解 ②目標管理シートの作成方法
			研修	①リーダーに必要な基礎知識
1回目	—	一名	訓練	①目標管理制度運用の留意点
			研修	①育成面接の方法と合意形成
2回目	7月14日	49名	訓練	①契約A・パート職員の面接 ②更新契約手続き
			研修	①チームワークとコミュニケーション
3回目	9月12日	47名	訓練	①職員中間面接の留意点
			研修	札幌シニア福祉機構のリーダーと共有したいこと
4回目	11月14日	29名	訓練	①評価面接の手順と留意点 ②評価の対象と問題点 ③考課要素の理解（考課方法の実践） ④賃金制度との関連性
5回目	—	一名	訓練	①考課ポイントの習得

※令和7年度は感染対策のため、2・3・4回目のみ全体研修としています

⑥職員会議（全職員対象）

	各施設	開催日	人数	議 題
第 1 回	緑愛園	4 月 14・16 日	38 名	I. 本部周知事項①2024 年度決算見込み・2025 年度事業計画及び予算②2025 年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算③桜テラス平岡工事進捗状況 II. 連絡事項①2025 年度人事システム運用スケジュール及び人事考課面接担当者②2025 年度会議日程③2025 年度事業計画について
第 2 回	桜テラス 平岡	10 月 14・16 日	40 名	I. 連絡事項①ストレスチェックについて②FreeWi-Fi について③暖房機器・加湿器の使用について II. 協議事項①消防・防災訓練、②実習生の受け入れ、③感染症対策、④事故発生防止
第 3 回	桜テラス 平岡	1 月 13・15 日	36 名	I. 連絡事項①第 7 次中期経営三カ年計画（案）（各事業の概要）②2025 年度人事システム運用スケジュール及び人事考課面接担当者について③給食委託から直営化への変更と協力依頼 II. 協議事項①感染予防研修②身体拘束廃止研修
第 1 回	青葉のまち	4 月 14・16 日	44 名	I. 本部周知事項 緑愛園と同様 II. 連絡事項①2025 年度人事システム運用スケジュール及び人事考課面接担当者②2025 年度会議日程③2025 年度事業計画について
第 2 回	青葉のまち	10 月 14・16 日	44 名	I 連絡事項①ストレスチェックの実施について②施設裏側の木の伐採について③忘年会について④入居者・職員のインフルエンザ予防接種について、地域支援活動について II. 指針研修①BCP 研修(感染・災害)②高齢者虐待防止研修③身体拘束適正化研修④ハラスメント研修
第 3 回	青葉のまち	1 月 13・15 日	33 名	I. 連絡事項①2025 年度人事システム運用スケジュール及び人事考課面接担当者について II. 指針研修①虐待発生防止研修②身体拘束適正化研修③事故発生防止研修
第 1 回	サポータィ もみじ台	4 月 14・16 日	37 名	I. 本部周知事項 緑愛園と同様 II. 連絡事項①2025 年度人事システム運用スケジュール及び人事考課面接担当者②2025 年度会議日程③2025 年度事業計画 III. 指針研修①感染発生予防研修
第 2 回	サポータィ もみじ台	10 月 14・16 日	44 名	I. 連絡事項①上期事業実績について、 II. ①BCP 研修(感染・災害)②身体拘束廃止研修③虐待発生防止研修④虐待防止研修
第 3 回	サポータィ もみじ台	1 月 13・15 日	41 名	I. 連絡事項①2025 年度人事システム運用スケジュール及び人事考課面接担当者について、②7 次中期経営三カ年計画（案）について II. 指針研修①事故発生予防研修②虐待防止研修③身体拘束廃止研修④看取り研修⑤ハラスメント研修

第 1 回	地域包括	4 月 16 日	23 名	I. 本部周知事項 緑愛園と同じ II. 連絡事項①2025 年度人事システム運用スケジュール及び人事考課面接担当者②2025 年度会議日程③2025 年度事業計画 III. 協議事項 ①各 Core 計画案について②個人情報の取り扱いについて
第 2 回	地域包括	2 月 19 日	22 名	I. 連絡事項①令和 8 年度札幌市の方針について II. 協議事項 福祉における利用者との関係と法的な見方（研修）

4 札幌シニア福祉機構・研修事業

【研修事業】

① 介護職員初任者研修 ～北海道指定養成機関～

開催回	開催期間	会場	修了者数
第 1 回	2026 年 2 月 4 日～3 月 12 日	藤女子大学 会場	11

② 認知症介護実践研修(介護実践者研修) ～北海道・札幌市指定実施機関～

【会場】

第 1 回 特別養護老人ホームサポータィ・もみじ台
第 2 回～第 3 回：かでの 2・7（北 2 西 7）

開催回	開催期間	修了者数
第 1 回	2025 年 6 月 11 日～7 月 25 日	15
第 2 回	2025 年 8 月 18 日～10 月 1 日	28
第 3 回	2025 年 9 月 29 日～11 月 12 日	33
		76 名

③ 認知症介護実践研修(介護リーダー研修) ～北海道・札幌市指定実施機関～

会場 第 1 回：かでの 2・7（北 2 西 7）

開催回	開催期間	修了者数
第 1 回	2025 年 7 月 28 日～9 月 9 日	31
第 2 回	2025 年 10 月 20 日～11 月 28 日	40
		71 名

④ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ～北海道指定実施機関～

会場：第 1 回：かでの 2・7（北 2 西 7）

開催回	開催期間	修了者数
第 1 回	中止	—

各事業部門活動報告

【桜テラス平岡】

達成度 A 8割以上

B 7割以上

C 6割以上

D 5割以下

[個別支援サービス]

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.持続可能なケアの推進	①ICT 利活用の発展と効率的サービスの提案・提供	ICT や介護ロボットの活用を考慮し、利用者の介護状況に合わせた居室選択を実施する	移転に際し、入居者の身体状況を再アセスメントし適切な機器および居室選択を実施した	デジタル機器導入によるスタッフの精神的及び身体的負担が軽減され、生産性が向上していることを調査により明確化した	A
	②新施設を見据えた介護ロボット活用提案と導入検討	新施設は新たな見守り機器を導入するため、図面を活用したシミュレーションを繰り返し実施し早期の支援体制を確立する	新施設の図面を用い、見守りカメラの死角確認やセンサーからの通知時の職員動線を繰り返しシミュレーションした	事前のシミュレーションにより、移転直後の混乱を最小限に抑え、早期の安定稼働が実現できた	A
	③現設備(ケアコールなど)の不便を洗い出し、新施設に向けた改善点・改良点の整理と導入を検討	ケアコールと見守りカメラを一体化し、カメラの位置や生態センサーの具体的な運用シミュレーションを行う	生体センサーと見守りカメラを一体化した運用ルールを策定し、夜間の訪室回数の最適化に向け検証を行った	職員の心理的負担軽減にがった一方、取得データの記録への自動反映は、次年度の検討課題となった	B
2.サービスの再構と充実	①新施設を見据えたサービスコンセプトの再構	新施設の機能に沿ったコンセプトの確立と職員周知及び理解を促進する	理念に基づくグループコンセプトの立案し、具体的な実践方法を継続的に議論する体制構築を推進した	理念の周知は進んだが、安全優先の支援から「利用者の自立支援」へスタッフの意識転換には個人差が見られた	B
	②Withコロナ時代に突入したため、来客や来館家族等に対する接遇マナーの再確認と研鑽	職員による接遇マナーの自己点検を継続すると同時に面会時の感染対応については今後も家族理解を促す	移転と同時に、マスク着用を個人の判断に委ねるなど、感染状況に合わせた面会ルールの緩和を実施した	接遇スキルを向上させるため研修は実施したがマナーの再確認にとどまり、チーム内の研鑽には至らなかった	C
	③入居者/利用者の食事量低下に伴う、食事提供方法・提供回数等、適切なサービス提供を確立	新施設の設備を活かした食事提供方法を再検討する	本人の満足を基準とした食事支援を目指し、温冷カートを活用した適温食の提供が可能となった	入居者の摂取状況から適温が困難な実態も確認され、身体状況に合わせた提供回数などの検討も必要である	B

3.スキルの増強と再確認	①食事摂取困難者の増加により、食事提供方法・提供スキルの確認と技術のアップデートを実施	入居者の身体状況に合わせて新施設で購入するテーブルや椅子の高さについてフィッティングを精査する	入居者の ADL を再評価し、新施設で購入するテーブルや椅子のフィッティングを実施した	適切な備品選定により、利用者の食事姿勢の安定と職員の身体的介助負担の軽減を実現した	B
	②日常のアセスメントスキルの向上及び獲得した情報を記録に反映する手法の再構築(ICT 等)	ケアコール連動型のカメラを用いたアセスメントについて、施設全体での事例の蓄積と共有が可能となる仕組みを検討する	ケアコール連動型カメラから得られた映像事例を検討会で共有し、多職種による生活アセスメントの蓄積を開始した	ICT 機器の導入により、事故発生時のリスク分析やアセスメントの精度が大幅に向上し、根拠に基づいた家族への説明が可能となった	A
	③地域に住むシルバー人材の就労ニーズと利用者支援を結合する仕組みの確立	(目標修正) 施設内における非専門的作業を細分化し地域の就労ニーズとのマッチングの可能性について検討する	介護専門業務以外の周辺業務(リネン交換、清掃等)を切り出し、地域住民へのスポット就労の募集準備を行った	専門職が対人援助に注力できる環境作りへの着手はできたが、実際のマッチングと稼働は次年度の継続課題とした	B

[社会資源の発掘及び地域支援強化]

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1. 新たな地域への下地作り	①移転先地域の情報収集と地域課題の分析	新施設に隣接する保育園と協働できる活動内容について検討と提案を行う	保育園との日常的な交流に向けた内部定例会議を開催し、共同イベントの年間計画を立案した	多世代交流の下地は整ったが、感染症流行時の交流ルール等、詳細なリスク管理に検討の余地がある	A
	②新たな資源の発掘とネットワークづくり	近隣町内会に対して施設コンセプトのPRと活用案内を広報する	民児協、福まちや町内役員会にて新施設のコンセプト説明会を実施し、地域交流スペースの開放について案内を行った	地域の期待感が高く、移転先での良好な関係構築がスタートした	A
	③移転後の地域における新たな施設機能の検討と構築	近隣住民や学生が施設を気軽に利用できる具体的なイメージについてPR活動を実施する	地域住民や学生に向け、学習スペースとしての開放イメージを SNS やパンフレットで発信した	施設の認知度は向上したが、実際に利用してもらうための具体的な仕掛け作りが今後の課題である	B
2. Withコロナにおける地域との関り	①教育機関との連携体制の再構築	施設内の受け入れ体制の強化と新施設での実習指導手法を明確化する	実習生や学生(小・中・高校)の受け入れ窓口を育成主任へ一本化し、外部機関からの依頼に対して安定的かつ迅速に対応できる体制を構築した	職業体験校が2⇒5校へ増加し、コロナ禍での閉鎖的な状況は解消され受け入れ体制の強化は図れた	B

	②福祉教育を通した多世代交流	参加型の活動を計画し、近隣小中学校の生徒が福祉に触れる機会を創出する	近隣保育園への施設見学会の実施や冬休み工作教室を開催し、利用者と子供たちが共に活動する交流機会を創出した	「学習と交流」のコンセプトに基づいた保育園児や小学生との直接的な交流は利用者の意欲を引き出す機会となった	A
	③遠隔技術を駆使した地域支援の展開	(目標修正) 移転後は施設名が変更になることから「緑愛園＝桜テラス平岡」であることを積極的に広報する	施設名変更確定後、入居者・家族へ完成予想図(パース)や建設中の写真を用いた広報誌を配布し、周知を徹底した	視覚資料を用いた広報により、利用者や家族の移転に対する期待や安心感を醸成することができ、円滑な移転が実現した	A
3.地域支援の新たな形	①移転に向け既存利用者の利用料支払いに関する把握と説明責任	移転まで継続的に新施設に関する情報提供を行い利用者の不安解消に努める	移転に伴う利用料の変更や新しい生活環境について、個別面談や家族説明会を実施した	丁寧に事前説明を行うことで混乱や拒絶感はなく円滑な移転(引越し)と、新施設での早期安定を実現することができた	A
	②移転を見据えた上北野町内会との協力体制の在り方についての検討	(目標修正) 移転先の平岡町内会や近隣施設との連携を強化するため関係性の構築方法を模索する	開設前の町内会回覧板や施設見学会(内覧会)など、近隣町内への施設紹介を行った	地域住民や近隣施設との関係作りが進み、桜テラス平岡に対する期待感を高めることができた	B
	③他事業・他施設との連携から地域支援のあり方を構築	新たなハードでもスムーズな事業間連携が図れるよう課内の情報共有を強化する	事務所内の座席配置等ハードコンセプトが変更となったが、部署間・職員間の情報共有をこれまで以上に意識して実施した	デジタル機器などの新たなツールを有効に活用し、スタッフ間の情報共有など、よりスムーズな連携のあり方を継続的に模索する	B

[サービス環境]

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.新施設構想	①社会福祉事業発展を目指した教育機関とのコラボレーションの検討と確立	新施設の地域交流スペースのキーワードである「学習と交流」に沿ってスペースの活用ルールを検討する	地域向け企画を年間3回実施し、実施後のアンケートを通して今後の企画に対するニーズを把握した	具体的コンセプトは明確であるが活用ルールの策定と地域住民への周知、日常的な利用の定着は次年度への課題となった	C
	②学童保育等の機能を併設した事業展開の可能性の探求と運営の検討	(目標修正) 近隣住民や保育園から地域課題の情報収集を行い支援体制の在り方について検討する	地域交流スペースの活用企画実施後にアンケート調査を実施し、地域のニーズ分析を行った	「移動の困難さ」や「世代間交流の希薄化」といった住民の潜在的なニーズ把握は今後の「価値創造」に向けた大きな成果であった	B
	③感染症及び不測の事態に強いハードとソフトの確立	移転前までに図面を活用し新・感染対応マニュアルと防災マニュアルを作成し、移転後に対応訓練を実施する	新施設の図面を用い、動線や隔離スペースを考慮した「新・感染対応マニュアル」および「防災マニュアル」を移転前に策定した	防災の側面では最新設備を最大限に活かしたマニュアル兼 BCP 計画を立案したが、実際の対応には更なる習熟が必要である	B
2.介護・看護・栄養等業務の改善	①データ分析から多角的に介護業務を捉え、時代に適した業務形態への変革	新施設において職員の通勤事情を把握し、夜勤の開始時間、その他シフトの開始時間等を再検討する	深夜勤の休憩時間を1時間へ変更し、就業時間を短縮することにより職員が働きやすいシフト作成を行った	勤務時間の変更と同時に新機器の活用を行ったことで、88%のスタッフが業務効率の向上を感じていることを確認した	A
	②効率性・機能性等、職員の働きやすい環境の検討と構築	効果的な収納スペースや ICT 機器等を実際に活用し、より働きやすい環境へ発展させるため、新たな課題抽出と改善を行う	各種委員会や担当者会議において、AI 議事録作成ツール(ミルモレコーダー等)を導入した	AI の活用により、議事録作成に要する時間が大幅に軽減され、職員が対人援助やケアの質の検討に注力できる環境が整えられた	A
	③新たな協力医療機関との連携や協働の利用者支援のため提携先の発掘	新たな協力医療機関との関係を構築するため、日常的な課題の整理と改善を協力病院に提案する	移転前から連携を開始した新たな協力医療機関に対し、急変時の対応フローや日常的な受診・報告のルールについて協議の場を設けた	現在の協力医療機関による看取り支援への協力度は高く、看取り対象者の増加と日常的入院者の減少が顕著に確認された	A

3.DXソリューション	①ICT/IoT/スマート家電等の導入を検討し、業務効率を向上	Web 請求システム「つながる家族」の利用案内を継続的に実施し特養利用者の 7 割程度の活用を目指す	家族説明会や郵送物を活用して利用案内を徹底し、登録手順の個別サポートを実施した	家族の利便性は向上したが、目標の 7 割活用には届かず、特養 4 割、通所 5 割程度であり継続的な活用促進が必要である	C
	②適切な室温・適切な湿度を常に保持できる機器の情報を収集し導入を検討	建て替え後のランニングコストをモニタリングし移転前後のコストカットについて数値化する	新施設における光熱費、保守管理費、消耗品費等のモニタリング体制を構築し、旧施設運用時のデータとの比較検証を開始した	通年での目標数値確定と、それに基づく具体的なコスト削減策の立案は次年度の継続課題である	C
	③入居者の身体レベルに合わせた介護ロボットが備わった居室の提案	新施設の設備との連動と費用対効果を考慮しながら新たな介護ロボットの情報収集と導入を検討する	全室へ A.I.Viewlife カメラの導入と共用部のカメラを活用しながら展開する介護サービスの確立を図った	新規導入の機器を活用したことで、52%の職員は業務効率がアップし、15～30 分の時間が創出されたと評価している	A

[施設運営の健全化]

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.介護職員の定着化	①職場内の安定的人間関係や心理的安全性が高められるような仕組みの検討と構築	Unipos 利用活性化について、職員を巻き込みながら誰もが称賛しやすい環境と風土を構築する	「良い支援」を投稿・称賛し合う Unipos の利用促進を定期的に案内し、ポイント活用を推奨した	ポジティブな交流が増えた一方、一部職員の参加率に偏りがあり、チーム全体の底上げが今後の課題である	B
	②スタッフ育成のための OJT 機能を再構築	介護人材対策委員会で検討した条件と緑愛園独自の育成に関する必要十分条件を育成主任が中心に再確認し書面化する	法人内で統一した中途採用者育成プログラムに則り OJT を展開した	左記育成プログラムでは職業人及び専門職としての価値倫理に対する焦点が多く、今後は技術要素の視点も盛り込んで展開する	C
	③介護実習生が当施設へ入職を希望し、採用・定着が可能となるよう、実習教育のあり方・協働体制の構築	外国人実習生が多くなっている昨今、実習指導の在り方に対して、養成校と打ち合わせを密に行い実習指導体制の強化を図る	育成担当介護主任と養成校が定期的に協議を行い、4 名の実習生(内 1 名外国人)の適応状況や指導上の課題を早期に共有した	社会に適用しにくい学生も確認され、当施設の実習指導の在り方を見つめなおす必要があることを認識した	C
2.利用者の拡大	①新施設への移転と新コンセプトの PR	写真やパースを活用した利用者向け広報活動を継続的に行い移転に対する楽しみが持てるような取り組みを継続する	新施設の完成予想図や建築途中の写真を活用した広報誌の発行、家族説明会で生活動線及び設備について、視覚的な情報提供に努めた	視覚的な情報提供が利用者の移転に対する嫌悪感を低下させ、新たな場所、新たな支援に対する期待へと転換ができた	B
	②居宅支援⇒在宅サービス⇒施設サービスと一貫的サービス提供の仕組みを強化	施設内の在宅サービスを複数利用している事例について事業所協働でアセスメントを行い連携したサービス提供を継続する	事業所間での共同アセスメントを通じてサービス利用の拡大を検討した	自施設の在宅サービス利用を経た施設入居は年間 10 ケースとなった	A
	③低所得者や身寄りなし高齢者、介護保険サービス以外の福祉サービスが必要な利用者などの支援の検討と展開	一般的に特養では受け入れがたいケースの入居を積極的に検討し、課題の整理と改善・対応策について書面化する	身寄りのないケースなど、事業所間(居宅・通所・施設)の連携を強化し、アセスメント情報の共有スピードを向上させ迅速な受け入れ体制を構築した	特養では受け入れが難しい事例に対し、受け入れマニュアルを作成し施設の機能を具体化した	A

各事業部門活動報告

【青葉のまち】

達成度 A 8割以上

B 7割以上

C 6割以上

D 5割以下

『個別支援サービス』

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1. Withコロナでの支援確立	①感染対策を考慮した余暇支援の実施	感染対策を行いながら、家族・ボランティアが参加できる余暇活動を再開する。	施設では「みんなで歌おう会」を再開し、通所では調理や手工芸レクや地域の子どもを招いたイベントを実施した	感染対策を意識しながら余暇活動の回数を増やすことができ、入居者・利用者の楽しみに繋がった	A
	②家族面会の再開と家族参画介護の実践	家族面会だけでなく外出・外泊についても段階的な緩和を進める。	墓参り等で数名が外出した。また、6月から外泊を再開したことで、入居者2名が一時帰宅した	段階的な緩和により数名ではあるが外出や外泊を実現。入居者・家族の双方から喜びの声を頂いた	A
2. ICT活用の促進	①見守り支援機器の活用の評価と運用方法の検討	生産性向上委員会と連動して見守り支援機器の活用の評価と運用の検討を行う。	生産性向上委員会で見守り支援機器の活用について評価した他、介護事故やヒヤリハット事例を踏まえ検討を行った	見守り支援機器を活用することで防げた事故もあったが、間に合わず事故に至った事例もあり事故対策に課題が残った	C
	②記録業務の効率化	ボイスファンとケアパレットの研修を定期的に行い、全職員の記録内容の標準化を図る。	活用についてアンケートを実施し、リーダー会議で検証した。11月に業者を招き具体的な運用の助言を受け、更なる効果的な活用につなげた	機器の日常的な使用が定着し操作習熟度が向上したことにより、入力迅速化と記録の質の平準化を図ることができた	A
3. 専門的ケアの実施	①最新介護技術の習得	全職員を対象としたオムツのあて方の研修を行い、介護技術の底上げを図る。	オムツに関する研修を施設で2回、通所で2回実施し、予防的スキンケアの研修をリーダー会議内で1回実施した	業者を招いた研修を実施することで、知識も深まり、介護技術の向上に繋がった	A
	②実習指導体制の強化	モデルユニット(2番館)で受け入れを行い実習指導体制の強化を図る。	入居者の特性によりモデルユニットとは違うユニットで受け入れを行った	マニュアルを活用することで、違うユニットでの受け入れではあったが円滑に実習指導を行うことができた	A

『地域との連携』

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.地域支援活動の再構築	①地域住民向けの企画立案と実施	あおば福祉推進協議会が活動終了予定となっているため、新たな地域の担当窓口と協議し地域向けの企画を立案する。	10月に炊き出し訓練(25名参加)、12月に防災講話(10名参加)、3月にコンサート(18名参加)を実施した	一定数の参加を得られた一方で集客の多くを地域の元役員に依存したため、施設の広報ルートの確立に課題が残った	B
	②新たな参加者の開拓を目的とした活動状況の発信	いきいきサロンやボランティアの活動状況をホームページやInstagram等で定期的に発信し、活動の見える化を図る	ホームページやInstagramで地域の活動やボランティアの活動状況を発信した	情報発信による新規参加者の開拓には至らなかったが、活動の見える化には繋がった	B
2.地域福祉活動の促進	①地域とのネットワークの再構築	新たな地域の担当窓口との関係構築を進めていく他、会館改修のため一時的に施設利用する老人クラブとの関係を構築する。	コロナ前後で交代した町内会及び老人クラブの役員等と顔合わせを行い、関係構築を図った	情報発信する際の新しい地域の窓口の開拓に繋がった	A
	②施設における地域支援体制の再構築	地域の組織体制が変更となるため、それに伴った新たな地域支援活動を再構築する。	相談支援課を中心に、地域支援活動のあり方について協議した	地域支援活動の重要性を施設全体で共有し、相談支援課以外の部門も主体的に参画できる体制づくりが課題となった	C
3.ボランティア	①With コロナによるボランティア活動の再構築	ボランティアミーティングを再開し、ボランティアの意見・要望を確認しながら充実した活動に繋げる。	ボランティアミーティングを開催し、現状把握と受け入れや支援体制について協議した	一部のボランティアの意見しか聞き取ることができなかったため、次年度は全ての方のヒアリングができるよう進めていく	B
	②ボランティア確保に向けた取り組み	社協等への案内依頼、ホームページやInstagramへの掲載、施設内の掲示等を継続的に行う。	社協に募集案内掲示を依頼した他、9月に社協が企画したボランティア交流会に参加し、参加者と交流を図った	社協への依頼や情報発信を行うことで、傾聴ボランティア等の新たなボランティアの獲得に繋がった	A

『サービス環境』

重点項目	部門計画		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.経費節減	①節約効果の見える化の推進	電気使用量や備品の使用量、料金の推移等を見える化し節約への意識付けに繋げる	継続的に実施している使用量の推移について掲示板を活用し、職員周知を図った	見える化した推移表を掲示することで職員から節約を意識する発言が聞かれた。多くはないが意識付けに繋がったと評価する	B
2.通所事業の再構築	①「また利用したくなる」と思えるサービスの確立	新しいコンセプトに沿った企画を通所会議でプレゼンし計画的に実践する。	「繋がり」というコンセプトのもと、地域にある保育園の園児や家族などを施設に招き入れる企画を実施した	つながりを意識した内容により、利用者が社会・地域・子供・家族とつながり、笑顔が多く見られた	A
	②重度認知症及び重介護利用者への支援の強化	認知症や対応困難ケースに対するカンファレンスを定期的 to 実施し、ケアマネや家族に情報発信する。	認知症対応のカンファレンスを複数回実施し受け入れ体制の強化を図った他、その対応内容を担当CMや家族に情報発信した	情報発信することで家族や担当CMからは好反応が得られた	A
3.業務評価と業務改善	①サービス評価制度の実施と効果的な運用	サービス評価制度を活用した内部監査を実施し、評価内容をリーダー会議で協議して改善に繋げる。	リーダー会議で内部監査の指摘事項を協議し、改善を図った	他者視点での評価により、現場の慣れによる見過ごしや課題を客観的に抽出でき、サービスの質の底上げに繋がった	A
	②食事提供変更後の評価と行事や四季を感じられる食事方法の企画立案	アンケートや食事管理委員会で挙げられた内容をもとに四季を感じる献立となるように改善を図る。	冷やしラーメンなど夏らしいメニューの他、もずく・ところてん・とうもろこし、キノコ汁、チャンチャン焼き等季節の感じられるメニュー提供を行った	旬な野菜や四季を感じることができるメニューを提供することで、入居者・利用者から高評価が得られた	A

『施設運営の健全化』

重点項目	部門計画		行動計画の実践内容	評価	達成度
1. 職員の定着強化	①コロナ終息後を見据えた休憩環境の整備	衛生委員会で行ったアンケート内容を基に順次改善していく。1階奥の休憩室は改修工事行い、仮眠できる環境作りを行う。	休憩室を一部改修しスペースを広げ、リクライニングソファの設置など仮眠できる環境作りを行った	環境を整えたことで仮眠ができるようになった。休憩しやすくなった等の意見が多く聞かれた	A
	②ハラスメント防止の推進	ハラスメント防止に向けた取り組みを職員会議や研修を通して啓発する。	10月の職員会議でハラスメント研修を実施した	ハラスメントの基礎理解を深めることで知識の向上に繋がった	A
	③職場環境改善の推進	衛生委員会で行ったアンケートの内容を精査し、協議する担当を委員会、各部門、施設で区分けし改善に繋げる。	昨年度実施したアンケート結果をもとに、内容を担当ごとに区分けし改善に繋げた	「改善可能なこと」「改善できない理由」なども明確に揭示し、環境改善を着実に推し進めた	A
2. 利用者の拡大	①リピーター率の向上を目的とした「魅力あるショートステイ」の整備	余暇活動を充実させ「利用して楽しい」と思えるサービスを検討する。居室の環境については改修後の状況を評価し、他の居室改善に繋げる。	ショート会議で余暇活動について検討した。居室の改修後の評価を行ったが、他の居室への具体的な改善策には繋がらなかった	壁紙や照明等を変更し明るくなる空間づくりを行ったが、窓の外が景観として暗いため、改修による効果を感じることができなかった	C
	②エリア分析に基づいたPR活動の実施	エリア分析から導き出した事業所への継続的な訪問・PRを行い、新規利用者の獲得に繋げる。	特養・通所ともに利用者の拡大が見込まれる事業所へ継続的にPRを行った	施設の待機者確保策には至らなかった。通所は利用分析と対策を講じることで利用率の向上に繋がった	A

各事業部門活動報告

【サポーター・もみじ台】

達成度 A 8割以上
B 7割以上
C 6割以上
D 5割以下

『個別支援サービス』

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1. 認知症ケアの推進	① 認知症支援の質の向上と、職員指導向上の為、認知症実践者及びリーダー研修の受講促進	認知症支援の質と職員指導の向上を図る為、ユニットリーダー研修、認知症実践者研修、認知症実践リーダー研修に派遣する	研修計画に基づき、ユニットリーダー研修へ職員1名を派遣した。一方、職員の退職増加に伴い、認知症実践者および認知症実践リーダー研修への派遣は断念した	専門研修への派遣人数は予定を下回ったが、参加した職員の知識習得には繋がった	C
	② 認知症高齢者の安心した生活に向け、BPSDに対する支援方法の理解と実践	BPSD に対する支援方法の理解を高める為、年間計画を作成し専門研修受講後の伝達研修を計画的に実施する	職員の退職増加により研修派遣が困難となり、伝達研修は未実施となったが、アセスメントに焦点化した内部研修を2回開催した	アセスメントを強化したことで、認知症ケアにおける根拠に基づいた支援の周知に繋がった	B
	③ 認知症高齢者への環境支援に向け、PEAP 指針の活用と改善	キャプション評価を行い、入居者が安心して過ごす事が出来るように環境の改善を図る	ユニットリーダー研修の受講を機に、3階のセミパブリックスペースの環境改善を実施した	特定のエリアでの改善には至ったが、施設全体でのキャプション評価や改善は次年度以降の課題となった	C
2. サービスの充実	① 安全で安心出来る日常生活に向け、感染症への理解を深めた新たな生活スタイル（外出・面会など）の構築	外出・外泊・面会時間の制限解除後の生活状況と感染対策の実態を検証する	職員および家族に感染症対策の啓蒙と外出時のルール等を提示することにより、外泊外出頻度が高まった	感染症の蔓延もなく、注意事項等も現場に定着したため、本計画は終了とする	A
	② サービスの充実に向け標準的な介助方法の統一化と入居者視点に立った個別ケアの実践	入浴を焦点に標準的ケアを明確化し、職員へ周知する。また、個別ケアの実践状況をリーダー会議で検証する	各ユニット会議で入居者の個性に応じた介助方法を検討・改善し、個別ケアの実践と内容の共有を進めた	支援方法を精査し、標準的ケアが整理され、マニュアル更新体制が改善された	B

	③アドバンス・ケア・プランニングの継続的実践と評価	入居者及び家族の意向に基づいた支援が行われているか、アンケート調査を行い評価する	記録管理の方法を改善したが、予定していた家族向けのアンケート調査を実施するまでには至らなかった	今後も定期的実施方法を評価し、更なるサービスの充実に向けた改善とアンケートの実施を行う	B
3.職員間連携の強化	①信頼される立ち振る舞いと、円滑なコミュニケーションに向け、ビジネスマナーの獲得と実践	職員間連携の強化に向け、コミュニケーションを軸にした、ビジネスマナーの取り組みを実施する	コミュニケーション技術に焦点化した研修を実施した。職員間で理解度に差はあるが、立ち振る舞いに一部改善が見られた	組織理念や行動指針の習得を図り、実践への定着に繋がった	B
	②職種間の相互理解を深め、チームアプローチを強化	多職種理解を深める為、入職1～2年の職員を中心に多職種体験を実施する	主任ミーティングで立案し、職員1名に相談員および看護師の業務体験を実施した	チーム運営における多職種理解に繋がった	B
	③各種情報を効果的に活用するため、報連相の強化	申し送りの情報が効果的に実践されているか、検証する	職員全体を対象に、報連相の内部研修および演習を実施した	報告の機会が増え、職員間のコミュニケーション促進に繋がった	A

『地域との連携』

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.地域との連携	①小・中学校への福祉教育支援に向けた取り組み	小・中学校への福祉教育として出前講座等を実施する	もみじ台地区の小・中学校へ出前講座をPRしたが、既に授業内容が決定しており実施には至らなかった	小・中学校からは好評価であったため、今後はPR時期を検討する	D
	②多様化する地域課題の対応に向け、地域内他法と協働し地域支援を実践	地域内他法人間連携に向けた検討会を継続的に開催し、地域支援を展開する。また、その取り組みについて評価する	他法人と協働し、地域行事への参加や講師として福祉教育を実施した	地域内他法人と連携・協働することで、単独施設では困難であった地域支援体制の構築に繋がった	A
2.ボランティアの拡充	③やりがいと、安心感あるボランティア活動に向けた受け入れ体制の再構築	ボランティア受け入れ状況を評価し、やりがいと、安心感あるボランティア活動に向け、今後の課題等を整理する。	ボランティアと職員の双方から活動状況について聴き取りを行った	お互いの要望や期待することで課題点の整理に繋がった	A

3.地域の活用	① 関係機関及び社会資源の可視化による、地域力の活用	社会資源を可視化した内容から、地域とのつながりを強化する方策を検討する	もみじ台地区の社会資源を整理して可視化し、自施設や近隣施設との連携体制を確認した	もみじ台北地区での関係構築は進んでいるが、もみじ台南地区とのつながりが希薄と把握できた	A
	② 医療、福祉系学校と協働による、地域ニーズに応じた検討と実践	地域住民へ人命救助における応急手当講習会を継続開催し評価する	看護医療専門学校の講師と協働し、年2回地域交流スペースで救命講習を開催した	地域ニーズに即した実践に繋がった	A

『サービス環境』

重点項目	部門計画		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.介護業務の改善	① 定期的な業務改善と検証	生産性向上委員会において、日常業務における課題の改善を図る	生産性向上委員会を立ち上げたものの、開催回数が少なく、検証と改善の実践には至らなかった	委員会を継続的に開催し、業務の検証と改善を図り、早期の加算取得に向け体制を構築する	D
	② 介護主任及びリーダー職の業務改善	超過勤務の実態から、主任及びリーダー職の役割と業務内容の精査を行い、改善を図る	超過勤務の実態把握を行ったが、離職に伴う直接支援が超過勤務の大半を占め、業務改善には至らなかった	次年度以降も実態把握を継続し、役職者の業務改善を模索する	D
2.ICT等の各種機器の効果的活用	① 介護ソフト及び通信機器等の効果的な活用（介護ソフト、ネックスピーカー、モバイル）	介護ソフトの活用状況を検証し、効果的な運用に繋げる	ネックスピーカーの使用時間帯を拡大し見守り体制の強化を図った	事故発生時や新入職員に対するフォロー体制の強化に繋がった	A
	② 業務効率と入居者支援の充実に向け、眠りスキヤンの更なる活用	業務体制の合理化に向け、眠りスキヤンの更なる活用を模索する	見守り支援機器を全床導入したことにより、睡眠状況に応じた巡回頻度の見直しを行った（4回から2回への削減）	巡回頻度の見直しにより業務効率と職員の安心感が向上した。不要な訪室を控えることで、入居者の安眠と生活の質の向上に繋がった	A
3.スキル向上	① OJT 機能強化に向けた育成力の向上	業務担当主任が中心となり、リーダー職へ OJT 場面の振り返りを計画的に実施する	リーダー職に対し、3か月に一度の振り返り機会を設けた	根拠に基づいた指導に繋がり、リーダーへの相談事案が増加に繋がった	A
	② 実習生に対する指導・育成力の向上	育成力を高める為、育成担当主任を中心に指導対象職員を選定し計画的に育成する	実習生減少のため対象を職員育成場面へ変更し、指導職員と育成担当主任で振り返りを行った	指導ポイントを明確にすることで、指導職員のスキル向上にも繋がった	A

『施設運営の健全化』

重点項目	部門計画		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.介護職員の定着強化	①組織の安定と活性化に向けた「意図的な介入と関わり」の強化	日誌等の記録点検から職員への関りを強化する。また、対象職員へヒアリングを行い効果の検証を行う	個別面談や記録点検から、職員へ意図的な声掛けを行い、不安なく働けるようメッセージを伝える機会を設けた	現場での日常的な指導に繋がる取り組みとして一定の効果が確認できたため、今後は恒常的な指導体制へ移行し、本計画は終了とする	A
	②職員のストレス緩和に向けた、柔軟性のある職員ユニット配置の実践	職員間の協力体制についてリーダー会議で検証し、ストレスが緩和できるように改善を図る	一部の夜勤専門職員を2フロア兼務へ変更したことで、対応負担が分散されストレス軽減の効果が見られた	負担軽減の効果が確認されたため、本人の希望を踏まえ、拡大を図り、本計画は終了とする	A
	③働きやすい労働環境に向けた5S活動の推進	5S活動の実践評価から、施設全体での取り組みについて明文化する	各ユニット単位で5S活動の目標を設定したことで、各ユニットの課題が明確になった	課題が明確になり、継続的な取り組みに繋がった	A
2.利用者の拡大	①入居希望者の医療ニーズに対する受け入れ態勢の再構築	入居希望者が期待する医療ニーズの受け入れを検討する	受け入れ可能な範囲を明確にした上で課題を抽出し、解決策を検討した	受け入れ可能な範囲と課題を整理することで、受け入れ体制の強化に繋がった	A
	②潜在的顧客に焦点化した出張PRと、顧客の待機者管理方法の構築	出張PRの継続と共に実施エリアの拡大を検討する	PR活動を計2回実施したものの、他エリアで適した場所が見つからなかったため、同一エリアにて展開した	エリア拡大が困難な中で、今後のPR方法についての課題を把握することに繋がった	C
	③更なる利用者獲得に向け、在宅サービスのエリア分析に基づいたPR活動の強化	エリア分析を基に、アプローチ先や内容を定め、持続したPRを実施する	利用希望者の少ないエリアを重点的に、PR活動を2回実施した	PRに対して問い合わせが少なく、効果的な周知とはならなかった	B

各事業部門活動報告

【清田区第1・第2地域包括支援センター(札幌市委託)】

達成度 A 8割以上

B 7割以上

C 6割以上

D 5割以下

《個別支援サービス》

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1. 札幌市運営方針遂行の強化	①地区特性把握(地域アセスメント)のためのデータ蓄積と分析の標準化	「分析マニュアル」を活用し、全地区ごとの統計の分析に取り組む(継続)	清田区は整形疾患の有病率が高い傾向にあったが、近年は認知症有病率の増加傾向が確認された	認知症支援の在り方を関係機関・関係組織と共有し、活動を継続できた	A
	②根拠に基づく目標設定及び取組計画の立案と効果的、効率的な計画推進の検討と実践	各地区連絡会議(区、包括、予防C、社協)で①のデータを活用し、地区特性に合わせた目標を策定し、PDCAサイクルを展開する(継続)	年度初めに各機関と分析結果を共有し、課題を整理する事で、共通様式の地区診断シートへ反映し認知症支援を行った	地区地域ケア推進会議で認知症支援に焦点を当てている理由を説明し、活動の理解を得たことで、継続的な展開が図れた	A
	③2センター受託の強みを活かした協働と分担の再考による効率的・効果的運営の推進	2センターによるCore体制の強みを活かし協働で実施する事案と各センターで実施する事案を精査し取組む(継続)	2センターによるCore体制で、課題・目標を共有し、効率的に活動できるように年間計画を策定・実践した	両センターとも効率的に活動が可能となり、新たな成果が見られるなどの改善が図れた	A
2. 対応力強化	①総合相談窓口機能と対応力向上(年度ごとに強化POINT・手法を検討)	地域住民への普及啓発の継続と、家族介護者支援におけるニーズ分析、及び介護者支援の視点の強化を図る	総合相談窓口機能の普及啓発として講話で包括チラシを配布するとともに、認知症の人と家族会を通じて介護者支援のニーズを把握した	直接、家族や地域の声を聞く事で、今後も普及啓発の継続と、ニーズ把握を継続して実施する事が必要であると確認できた	A
	②各専門職における専門性強化のための体制構築(職種・経験別)	経験が異なる職員の担当制など、年単位でのOJT機能強化及び専門性の向上を図る	専門職の経験年数に応じて主担当と副担当を分け、OJTにより経験の浅い職員へ育成を図った	経験の蓄積とOJTの組み合わせにより、専門性の向上につながった	A

	③予防支援事業所としての役割の充実（介護保険理念に基づくケアマネジメントや法令遵守の強化、高齢者ニーズの把握等）	事例検討や個別地域ケア会議の活用により、多様な社会資源の活用を推進する（継続）	定期的な事例検討や個別ケア会議を通じて意見交換を行い、新たな社会資源の把握につなげた	個別ケア会議を通じた意見交換により、社会資源の把握が進み、支援の幅の拡大につながった	A
3. 地域包括ケアシステムの推進	①関係機関（区・予防C・社協・生活支援C等）との地域アセスメントにもとづく地域支援の推進強化	関係機関との会議（地区連絡会議、区連絡会議）による取組が効果的・効率的な地域支援につながるよう検討する（継続）	地区組織との打合せ内容を地区連絡会議等で共有し、関係機関間の齟齬が生じないよう取り組んだ	関係機関と地区組織が連携し、地域支援活動を効果的に実施した	A
	②地域ケア会議の効果的活用及び推進（地域ケアシステムの充実のため）	区内介護支援専門員に対し個別地域ケア会議の活用を促進する（継続）	年度初めに個別地域ケア会議の開催計画書を配信し、開催日直前に改めて参加の呼びかけを行った	初参加のケアマネもあり、新たな顔の見える関係づくりと既存のケアマネとの連携強化につながった	B
	③区内組織（居宅・サービス事業所・民間サービス・病院・障がい者分野等）との連携強化による包括的継続的ケアマネジメントの環境整備（※）の推進	区内の組織担当者変更や制度改正も踏まえ、定期的に連携強化に向けた研修等の取組を実施する（継続）	在宅ケア連、ケアマネ連協、MSW協会支部と協力し、各種研修への参加や主催を通じて、各組織との連携強化を図った	障がい分野の事業所と研修会でつながり、共通ケースを支援する際の連携強化につながった	A

（※介護保険外の関わりも含め、包括的・継続的ケアマネジメントを可能にする体制を作り、個々の介護支援専門員が多職種・多機関と連携をとりながら高齢者を支える活動ができる環境を整備すること

《地域包括支援(地域との連携)》

重点項目	計画内容		行動計画の実践内容	評価	達成度
1.働きやすい環境づくり	①業務内容の合理化・ICT活用と業務量の平準化の推進	継続して業務フローの見直し、様式や方法の変更と共に、ICT活用できる業務を検討する。	業務フローや様式を改善するとともに、記録や議事録はICTを活用し始めた	操作習熟の途上にあるが、議事録や報告書の転記はICT活用により効率化された	A
	②職員同士の相談体制の構築や職場の課題解決のための取り組みの検討と実施	職員個々のチーム役割を明確化し、業務量の均等化と全職員による労働環境の改善を図る。(継続)	チーム全体の役割を明確化し、取り組み状況の共有と、主任・センター長のチェック機能により業務の均等化を図った	上司や職員間の相談環境が整い、チームで課題解決に取り組む風土が醸成されつつある	B
	③人材確保・コスト・平準化等に着眼した人員配置(年度ごとに強化 POINT・手法を検討)	離職防止を目的とした優先業務の明確化、効率化を検討する	主任・センター長間での職員状況の共有を強化し、面談の時間と回数を増やす事で個別課題の改善につなげた	業務改善により、退職の引き止めにつながった。また、職場環境要因による退職率の減少につながった	B
2.法人内連携の強化	①法人内他部門との連携強化のため相互理解の促進	包括企画の研修等への参集やケース支援を通して各事業体との連携、関係構築を継続する(継続)	個別ケア会議や研修会について法人内の居宅介護支援事業所に周知し、参加・協力を得ることができた	コミュニケーションを重ねることで、相互理解が徐々に深まっている	B
	②在宅サービス基盤整備のため法人部門との地域・高齢者ニーズの共有	懇談会や研修、ケース支援等を通して利用者ニーズの把握を継続し法人部門と共有する(継続)	法人内連携の強化に向け、個別ケア会議や個別ケース支援を通じて地域課題と利用者ニーズを共有した	情報共有により利用者ニーズは把握できたが、地域課題の解決までには至っていない	C
	③緑愛園移転に伴う地域課題の分析と支援の検討	上北野町内会の活動のバックアップと移転後の課題についてアセスメントを継続する(継続)	移転後も上北野町内会及び関係機関と連携し、地域活動を継続している	関係を維持することができ、今後も地域活動を通じて上北野町内会への地域支援を継続する	A
3.他機関連携	①教育機関との連携～実習受け入れと指導プログラムの評価	後進育成の為、定期的な実習受け入れと随時の指導プログラムの評価、見直しを継続する(継続)	複数の教育機関から保健師、社会福祉士の実習を受け入る中で、指導プログラムの見直し・改善を図った	教員との連携により実習の質の向上が図られ、プログラムもカリキュラムに即した内容となった	A
	②円滑な事業推進のための他分野を含む他機関連携の推進	他法人、多職種との連携の場(機会)に積極的に参画を継続し、連携強化を図る(継続)	在宅ケア連、MSW協会、ケアマネ連協、自立支援協議会と協働し研修会等を開催した	今後も多職種連携が継続して行われるよう、協働し研修会等を開催する	A